

扶養控除申告書ってなに！？

1. メインで働くところに提出
2. 振り込まれる金額にかかる所得税を決めるもの【控除する・控除しない】
3. 年末調整を受けることが出来る
4. 提出先は、ご自身で選ぶことが出来ます。
※正社員で働いている方は、提出できません。
5. 毎年提出が必要な書類（提出した年度の12月31日まで有効）

提出する → 所得税が控除される！

= 手取りの額が多くなる！

※アルバイト1万円の場合、所得税は約280円

提出しない → 所得税が控除されない！

= 手取りの額が少なくなる！

※アルバイト1万円の場合、所得税は約1770円

Q. 手取りが多くなるなら、ほかのところでも提出したほうがお得**！？**

↓ いえいえ！

A. 一年度内で1か所にしか出すことが出来ません！

※4月から就職が決まっている人も、3月末まで弊社で出すことができます。
給与の振り込まれる期間が重複しなければ問題ないですが、**弊社に退職連絡**を入れてください。

Q. 出さないと、損**するだけなの！？**

↓ いえいえ！

A. 確定申告を行うことにより、所得税が清算されます。

※税務署へ【源泉徴収票・印鑑・通帳】を持参して行ってください。

源泉徴収票とは、1年間(1月1日～12月31日)、弊社で勤務した分の給与所得、所得税が記載された書類です。
毎年11月～翌年2月に発行依頼の案内を登録アドレス宛にお送りします。

ご希望の方は、案内メールをよく確認のうえ、フォーマットに沿ってご依頼ください。

11月より前に、源泉徴収票が必要となった場合は、別途ご連絡いただければ発行いたします。

発行後の勤務はできませんので、ご注意ください。